

ア 大学入試センター試験の利用教科及び科目

学科・専攻名	利用教科・科目	備 考
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	○国語 ○外国語(英語) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)、数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用する。 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に利用する。
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	○国語 ○外国語(英語) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)、数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用する。 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績も利用する。 ○「地理歴史」「公民」「数学」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に利用する。
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	○国語 ○外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)から1	○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」について2科目受験した場合は、高得点の科目を合否判定に利用する。
生活科学科 健康栄養専攻	○国語 ○外国語(英語) ○数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)、理科(物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1)から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用する。 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に利用する。
生活科学科 生活環境専攻	○国語 ○外国語(英語) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)、数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)、理科(物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1)から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用する。 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に利用する。
幼児教育学科	○国語 ○外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1) ○地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1)、公民(現代社会、倫理、政治・経済から1)、数学(数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1)、理科(物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1)から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用する。 ○「外国語」(英語)においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に利用する。

イ 大学入試センター試験を利用した本学の配点

学科・専攻名	配点						
	国語	外国語	地歴	公民	数学	理科	計
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	100	100	(100)	(100)	(100)		300
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	100	250	(100)	(100)	(100)		450
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	200	100	(100)	(100)			400
生活科学科 健康栄養専攻	100	100			(100)	(100)	300
生活科学科 生活環境専攻	100	100	(100)	(100)	(100)	(100)	300
幼児教育学科	100	100	(100)	(100)	(100)	(100)	300

※ ()内は選択科目の配点

(4) 選抜結果の発表等

平成23年2月10日(木)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに、合格者及び補欠者に通知します。また、本学ホームページ(<http://www.nagano-kentan.ac.jp/>)に掲載します(電話による問い合わせには応じません。)

なお、一般選抜Aの結果、合格しなかった者(補欠者も含む。)は、5に定めるところによる一般選抜Bに出願することができます(合格した者は、一般選抜Bに出願することはできません。)

(5) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話 026-234-1221)に行ってください。

5 一般選抜B

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含む。)

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。なお、同規則第150条第7号の規定により出願する者は、平成22年10月29日(金)(必着)までに所定の入学資格認定申請書を提出してください。申請の用紙については、前記2の(3)のオに請求してください。

(2) 出願手続

ア 提出書類等

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(イ) 出身高等学校長(通常の課程による12年の学校教育を修了した者にあつては、出身学校長。以下同じ。)が作成した調査書(卒業後6年以上経過した者にあつては、単位修得証明書。高等学校卒業程度認定試験合格者にあつては、合格証明書及び合格成績証明書。統合、り災その他の事情によって出身高等学校長の調査書が得られない者にあつては、これに相当する書類)

なお、大学、専修学校等を卒業した者にあつては、当該学校長が作成した卒業証明書及び成績証明書を併せて提出してください。

(ウ) 写真2枚(出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真を入学願書及び受験票にはってください。)

(エ) 返信用封筒2通(1通は長形3号封筒に出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留と朱書して380円切手をはってください。もう1通は、角形2号封筒に出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもので切手をはる必要はありません。)

イ 入学審査料

前記2の(3)のウのとおり

ウ 入学願書の受付期間

平成23年2月14日(月)から2月16日(水)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。

郵送による場合は、2月16日(水)必着とし、必ず書留郵便で封筒に「入学願書在中」と朱書してください。

- エ 入学願書の提出先
前記2の(3)のオのとおり
- オ 受験票の送付等
入学願書を受理したときは、受験票を平成23年2月17日(木)に発送します。
- カ 出願時の注意事項
書類提出後の志望変更は、認めません。
- (3) 入学者の選抜方法
選抜試験及び出身高等学校長等から提出される調査書等により行います。
- (4) 入学者選抜試験
- ア 日時及び場所
- (7) 日時 平成23年2月25日(金) 集合時刻 午前9時30分
- (4) 場所 長野県短期大学
- イ 選抜試験の内容

学科・専攻名	選抜試験の内容	備 考
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	<ul style="list-style-type: none"> 事前課題：現代の社会について、あなたが関心を持つテーマを設けて、自分の考えを述べなさい。事前課題はタイトルと自分の名前を含めて、1,200字以内にまとめ、「提出書類等」と一緒に提出してください。 口頭試問：主に提出された事前課題のレポートに基づいて質問し、国際社会・文化又は地域社会・文化に対する関心度や勉学意欲等を見ます。 	試験当日は口頭試問のみです。事前課題はA4・横書き原稿用紙を使用してください。
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	<ul style="list-style-type: none"> 総合問題：英語の基礎学力及び日本語による表現力を見ます。リスニングは含みません。 口頭試問：英語・英米文化に関する知識や意欲・関心を中心に問います。基礎的な英語による質疑応答も含みます。 	総合問題の試験時間は90分です。
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	<ul style="list-style-type: none"> 総合問題：出題範囲は「国語総合」「国語表現Ⅰ」とし、出題内容は語句問題・文学史問題・日本語表現問題・内容把握問題とします。なお、古文・漢文は単独では出題しません。現代文の融合問題に、古文・漢文を含む場合があります。 	総合問題の試験時間は90分です。
生活科学科 健康栄養専攻	<ul style="list-style-type: none"> 総合問題：論理的思考力やその表現力などを問う問題とし、出題内容には健康や栄養、食生活に関する基礎知識を含む場合があります。 口頭試問：健康や栄養、食生活などに関する知識や関心、意欲について問います。基礎学力に関する質問を含むこともあります。 	総合問題の試験時間は60分です。
生活科学科 生活環境専攻	<ul style="list-style-type: none"> 事前課題：次に示した5つの語句から1つを取り上げ、それについて、あなたを取り巻く生活環境と関係付けて述べなさい。語句：持続可能な社会、消費者の権利、ユニバーサルデザイン、企業の社会的責任、情報化社会 事前課題はタイトルと自分の名前を含めて、1,200字以内にまとめ、「提出書類等」と一緒に提出してください。 口頭試問：事前課題の内容を中心に質問し、生活環境に対する関心や、将来の目標、勉学に対する意欲等を見ます。 	試験当日は口頭試問のみです。事前課題はA4・横書き原稿用紙を使用してください。
幼児教育学科	<ul style="list-style-type: none"> 事前課題：最近の保育事情について関心のあるテーマを取り上げ、あなたの考えを述べなさい。事前課題はタイトルと自分の名前を含めて、1,200字以内にまとめ、「提出書類等」と一緒に提出してください。 口頭試問：事前課題の内容を中心に質問し、幼児教育に対する関心と意欲等を見ます。 	試験当日は口頭試問のみです。事前課題はA4・横書き原稿用紙を使用してください。

- (5) 合格者の発表

平成23年3月1日(火)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者及び補欠者に通知します。また、本学ホームページ(<http://www.nagano-kentan.ac.jp/>)に掲載します(電話による問い合わせには応じません)。

(6) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話 026-234-1221)に行ってください。

教育総務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年5月27日

長野県佐久建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム貯水池の水質調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成23年1月11日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町古谷 古谷ダム

北佐久郡御代田町草越 湯川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業登録を受けた者であること。

(5) 過去5年間に同種の水質調査業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年6月10日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第一会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年6月3日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(以下「講習」といいます。)を次のとおり行います。

平成22年5月27日

長野県公安委員会

1 講習の対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」といいます。)第4条に規定する1級の検定(受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」といいます。)の交付を受けている者
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」といいます。)第1条第2項に規定する1級の検定(受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、)に係る同規則第8条に規定する合格証(以下「旧検定合格証」といいます。)の交付を受けている者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、)に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

2 講習に係る警備業務の区分、講習の実施期日等及び場所

(1) 警備業務の区分及び実施期日等

警備業務の区分	実施期日(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)	時間
法第2条第1項第1号の警備業務	平成22年7月5日(月)から7月14日(水)まで	午前9時から午後5時まで
法第2条第1項第2号の警備業務	平成22年9月9日(木)から9月16日(木)まで	
法第2条第1項第3号の警備業務	平成22年10月5日(火)から10月13日(水)まで	
法第2条第1項第4号の警備業務	平成22年10月22日(金)から10月29日(金)まで	

(2) 場所

千曲市大字磯部1144-4

地方職員共済組合戸倉保養所名月荘

3 受講定員

各警備業務の区分毎に40人

4 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

- (7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。
- (4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。
- (9) 電話1本につき1人の受付とします。
- (5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 電話受付日

警備業務の区分	電話受付日
法第2条第1項第1号の警備業務	平成22年6月9日(水)
法第2条第1項第2号の警備業務	平成22年8月11日(水)
法第2条第1項第3号の警備業務	平成22年9月1日(水)
法第2条第1項第4号の警備業務	平成22年9月15日(水)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 受講申込書の提出

ア 講習受付番号を取得した者は、最寄りの警察署に、受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申込書に次に掲げる書類を添付して提出してください。

- (7) 提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真(受講申込書に貼付)1枚
- (4) 1の(1)に該当する者にあつては、受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する書面(以下「警備業務従事証明書」といいます。)
- (9) 1の(2)に該当する者にあつては、1級の検定に係る合格証明書の写し
- (5) 1の(3)に該当する警備員にあつては、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書
- (6) 1の(4)に該当する者にあつては、1級の旧検定合格証の写し
- (8) 1の(5)に該当する警備員にあつては、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書
- (3) 代理人が受講申込書を提出する場合にあつては、本人からの委任状

イ 提出期間

警備業務の区分	提出期間
法第2条第1項第1号の警備業務	平成22年6月21日(月)から6月25日(金)まで
法第2条第1項第2号の警備業務	平成22年8月23日(月)から8月27日(金)まで
法第2条第1項第3号の警備業務	平成22年9月13日(月)から9月17日(金)まで
法第2条第1項第4号の警備業務	平成22年10月4日(月)から10月8日(金)まで

(3) 講習手数料

講習手数料は、受講申込書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

- ア 法第2条第1項第1号の警備業務 47,000円
 イ 法第2条第1項第2号の警備業務 38,000円
 ウ 法第2条第1項第3号の警備業務 38,000円
 エ 法第2条第1項第4号の警備業務 34,000円

5 その他

- (1) 受講申込書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。
- (2) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3033）に問い合わせてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成22年5月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
7月7日 (水)	午後1時から 午後4時まで	飯山会場	飯山市大字飯山1436番地1 飯山市公民館 2階講堂	60名
7月21日 (水)	午後1時から 午後4時まで	安曇野会場	安曇野市穂高5047番地 安曇野市穂高会館	60名
7月27日 (火)	午後1時から 午後4時まで	駒ヶ根会場	駒ヶ根市上穂栄町23番1号 駒ヶ根市総合文化センター 勤労青少年ホーム	50名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込

書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年5月27日

長野県警察本部長 小林 弘 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品及び予定数量

- ア 車両用信号灯器 1,003灯
 イ 歩行者用信号灯器 1,029灯
 ウ 車両用矢印灯器 253灯

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期間

契約締結の日から平成23年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

(1)の調達物品ごとの単価について行います（複数単価契約）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」又は「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札

- 参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売の実績を有する者であること。
- (5) 日本国内において調達物品の技術検査を行う設備を準備することができ、長野県警察本部係官の立会検査に応じられる者であること。
- (6) 調達物品に係るアフターサービス等を長期にわたり円滑に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県警察本部警務部会計課施設室
 電話 026 (233) 0110 内線 2234

4 仕様書及び材料承認に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県警察本部 交通規制課 安全施設係
 電話 026 (233) 0110 内線 5191

5 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年7月6日(火) 午前9時
イ 場所 長野県庁 西庁舎110号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成22年7月5日(月) 午後5時
イ 提出場所 〒380-8510 (警察本部専用郵便番号)
長野県大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部会計課施設室
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年6月30日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
 - a Traffic signal lamp for car -1,003
 - b Traffic signal lamp for parson -1,029
 - c Traffic arrow signal lamp for car - 253
- (2) Con tract period:
From the conclusion date of the contract through 31, 2011
- (3) Contact place for information about the tender; description/conditiond/and other inquiries:
Nagano Prefectural Police Headquarters,
692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita, Nagano City
Tel. 026-233-0110 Ext. 2234
- (4) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 9:00a.m. July 6, 2010
Place: Nagano Prefectural west110 meetingroom,
692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita, Nagano City
- (5) Time limit for the tender by mail
Time: 5:00p.m. July 5, 2010
Documents for tender are required to be sent only by registered mail,
To:Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters,380-8510
(Exclusive postal code for Nagano prefectural Police Headquarters)
692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita, Nagano City

会計課

正 誤

平成22年5月24日付け長野県告示第306号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ 行(箇所)

9 左側22

下伊那郡阿南町字新野3720の1、3720の2(次の図に示す部分に限る。)、3720の7

正

下伊那郡阿南町字新野3720の1・3720の2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、3720の7

森林づくり推進課